

## 〔1〕社会体育の推進

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を送るうえで、スポーツはますます重要となっています。

近年における科学の進歩・物資文明の発達は、私たちのライフスタイルと地域社会に大きな変革をもたらし、人間らしさや潤いをなくし、豊かな人間関係や連帯性を失わせつつあります。

人間の幸福とは、からだもこころも健康で、活力に満ちた生活を営み、人と人が互いに協調・協力し合う社会で、自分の能力や個性を十分に発揮できることにあるはずです。

そこで、市民だれもがスポーツを文化として取り入れ、日常生活のなかで継続的にスポーツに親しみ、生きがいと活力に満ちた豊かな生活を送れるよう、「活力を生み出すスポーツの振興」をねらいとし、次の重点目標を推進します。

- ①スポーツの普及・振興
- ②スポーツ活動の推進体制の整備・充実
- ③感動と活力を与える競技スポーツの推進と競技力の向上
- ④総合型地域スポーツクラブの取り組み
- ⑤大貞総合運動公園を拠点としたスポーツゾーン構想計画並びに社会体育施設の整備・充実

これらの施策の推進にあたっては、学校・家庭・地域等の特性や実態を的確に把握し、関係機関や団体と密接な連携を図り、総合的な視点に立って効果的な実践がなされるよう諸条件の整備を積極的に推進します。

### ①スポーツの普及・振興

明るく豊かで活力あふれる生活を送るためには、だれもが各ライフステージにおいてそれぞれの体力や年齢にふさわしいスポーツに親しみ、生きがいづくりや健康・体力の保持増進に努めることが必要です。

このような観点から、日常生活における「一人一スポーツ」の実践を基本に、地域の特性を生かした特色あるスポーツ活動を推進し、スポーツに親しむ市民の育成を図っていきます。

#### 【スポーツ活動の推進】

1. 県民すこやかスポーツ祭をはじめ、各種スポーツ大会を積極的に開催することにより、生涯スポーツに対する市民の意識高揚を図ります。
2. 各種スポーツ大会や講習会等に参加するなかで、その体験や情報を地域活動に活かすとともに、住民のニーズや地域の特性・活動の実態を把握し、世代間・地域間交流が図れるよう、地域に根ざしたスポーツ活動を計画的・継続的に推進します。
3. スポーツ人口の拡大を目指し、「一人一スポーツ」の展開をはじめ、地域や職場の特性を生かした各種スポーツクラブの育成と相互の交流を図り、活動の組織化・活性化を促進します。
4. 関係機関・団体等との連携をより一層密にすることにより、学校、地域、企業、民間団体等における特色あるスポーツ活動を促進し、競技レベルの向上を図ります。

## ②スポーツ活動の推進体制の整備・充実

市民のスポーツに対する興味・関心が年々高まりを見せているなかで、スポーツはますます多様化・高度化しており、これらに対応したスポーツの普及・振興を図ることは極めて重要であります。また、各種スポーツ大会における本市の活躍は人々に夢と感動を与えており、その成果は市民に自信と誇りを持たせ、士気の高揚とスポーツ活動への動機づけにつながっています。

そのことから、スポーツを生活に欠かせない文化の一つとして定着させ、市民だれもが生涯の各時期において、日常生活のなかで継続的にスポーツに親しむことができる環境を整えることは、市の活性化に重要な役割を持つと考えられます。

現在、競馬場跡地一帯をスポーツゾーンとして位置づけ、市民の要望を十分に考慮した施設整備を進めております。利用については各種競技会の開催や日々の運動の場として、また公園内の散歩や遠足等、市民だけでなく近隣住民の「交流や憩いの場」として活用するための整備をおこなっていきます。

さらには、市民のスポーツニーズに対応できる質の高い指導者の養成・をおこないスポーツ指導体制の確立を図るとともに、スポーツ関係団体の組織の充実を図ります。

さらに、地域に点在する体育施設の整備を図るとともに、学校体育施設の開放、地域との共同利用を更に促進し、有効活用を進めてまいります。

### ◇ 各種推進体制・団体

#### 中津市スポーツ推進審議会

審議会では、スポーツ振興法に基づき教育委員会の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議します。

1. スポーツの施設及び設備の整備に関する事
2. スポーツ指導者の養成及び資質の向上に関する事
3. スポーツ事業の実施及び奨励に関する事
4. スポーツ団体の育成に関する事
5. スポーツによる事故防止に関する事
6. スポーツの技術水準の向上に関する事
7. 前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興に関する事

(組 織)

#### 中津市スポーツ推進審議会

学 識 経 験 者	5 名
福 祉 関 係 者	1 名
各 種 団 体 代 表	6 名
競 技 団 体 代 表	3 名
行 政 代 表	2 名

#### 中津市スポーツ推進委員会

市民の生活水準の向上と余暇時間の増大に伴い、体育・スポーツに対する要望は強くなってきています。

このような市民の要望を的確にとらえ、指導・実践しているのがスポーツ推進委員であり、次のような活動をとおして、本市の社会体育振興の推進役として大きく寄与しています。

1. 委員相互の情報交換に関すること
2. 委員の資質向上を図るための研修会・講習会の開催に関すること
3. 社会体育に関する研究並びに資料の収集及び交換斡旋に関すること
4. スポーツ・レクリエーションの啓発宣伝に関すること
5. その他、本大会の目的を達成するために必要な事業

(組 織)

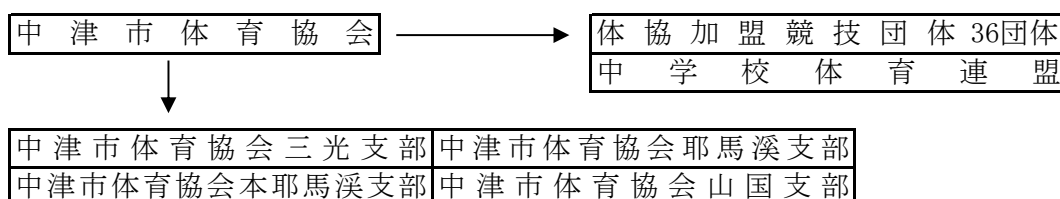


## 中津市体育協会

市内のアマチュアスポーツ団体を統括し、本市のスポーツ活動の振興・普及に寄与しています。現在37団体の育成強化をはじめ加盟団体の連絡調整を密接に行いながら、次のような事業を行っています。

1. スポーツの振興に関する基本方針を確立すること
2. 組織団体の強化発展と相互の連絡を図ること
3. スポーツに関する各種事業を計画実施し、又は援助すること
4. スポーツの振興について関係機関に意見を述べ、あるいは協力すること
5. スポーツに関する研究調査をすること
6. スポーツに関する広報活動を行うこと
7. その他、目的を達するために必要な事業を行うこと

(組 織)



(体協加盟競技団体)

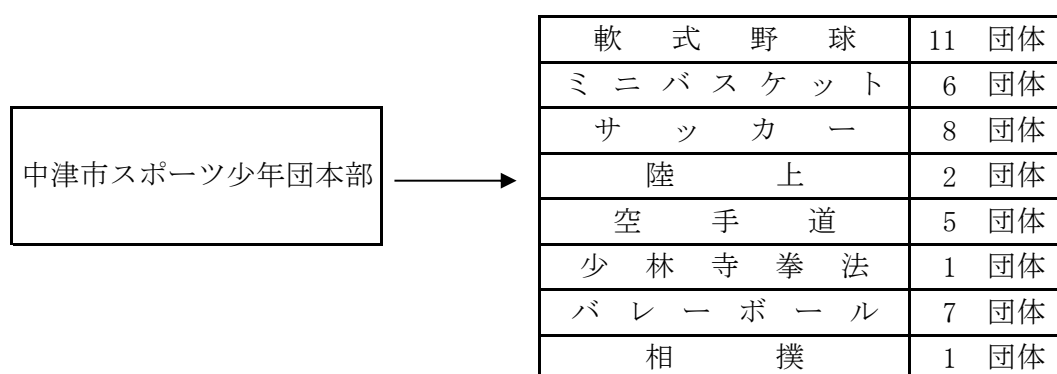
中津市 水泳協会	中津市 陸上競技協会
中津市 テニス協会	中津市 バスケットボール協会
大分県 ウェイトリフティング協会中津支部	中津市 卓球協会
中津市 軟式野球連盟	中津市 相撲連盟
中津市 バドミントン協会	中津市 弓道連盟
中津市 ラグビーフットボール協会	中 津 サイクリング協会
中津市 ソフトテニス連盟	中津市 柔道連盟
中津市 剣道連盟	中津市 山岳協議会
中津市 サッカー協会	中津市 ソフトボール協会
中津市 バレーボール協会	中津市 クレー射撃協会
大分県 銃剣道連盟中津支部	中津市 ボウリング協会
中津市 ヨットクラブ	中津市 空手道連盟
中津市 アーチェリー協会	中津市 スキー協会
中津市 ゲートボール協会	中津市 少林寺拳法協会
中津市 ゴルフ協会	中津市 グランドゴルフ協会
中津市 レスリング協会中津レスリングクラブ	中津市 カヌー協会
中津市 ライフル射撃倶楽部	中津市 ミニバレーボール協会
中 津 合 気 会	中津市 武術太極拳連盟

## 中津市スポーツ少年団

中津市体育協会の下部組織として、中津市スポーツ少年団があり、少年少女のスポーツ活動を促進し、次代を担う子供たちの人間形成を目指しながら、次のような事業を行っています。

1. スポーツ少年団の結成に関すること
2. スポーツ少年団の育成と援助に関すること
3. 指導者、リーダーに関すること
4. スポーツ少年団の合同事業に関すること
5. 単位団、他の市町村本部に関すること
6. 広報、出版に関すること
7. 団員等の各種代表派遣に関すること
8. その他、本部の目的達成に必要な事項に関すること

(組 織)



## 学校体育施設開放

中津市では、学校体育施設（体育館・グラウンド等）を市民スポーツの場として提供し、生涯スポーツの振興を図ることを目的に開放しています。

開放校の運営については、各開放校に運営委員会を設置し、調整を行い利用しています。

学校体育施設開放校数

体育館	グラウンド	テニスコート	柔剣道場	運動場夜間照明施設	テニスコート夜間照明施設	合計
32	32	2	1	8	2	77

### ③感動と活力を与える競技スポーツの推進と競技力の向上

競技スポーツは人々に感動を与え、その成果は個々に自信と誇りを持たせるとともに、士気の高揚とスポーツ活動への動機づけに大きな影響を及ぼすものであり、競技スポーツの推進と競技力の向上を図ることは重要です。そのため、学校・地域・企業等それぞれの特性や実態に応じた「特色ある競技スポーツ」の推進に努め、一層の活性化を図ります。

【スポーツ活動の推進体制の整備充実】

競技団体をはじめ、各種スポーツ団体の計画的活動を促進することや、第63回国民体育大会（以下「大分国体」という）で市民に広がったスポーツへの関心を、生涯スポーツや競技スポーツに繋げるべく、学校・地域・企業等の支援体制の整備を図ります。

【選手の育成と競技力向上の推進】

関係諸団体との協力体制及び連携のもとに、幅広く選手の育成を図り、長期的展望に立った強化対策と条件整備を積極的に推進します。

【指導者の資質向上と指導体制の確立】

競技力向上のために、指導者養成講習会や研修会への積極的な参加を促進し、指導者の養成と資質の向上に努めます。また、各種競技団体や学校体育等との連携を深め、指導法の工夫改善を図り、指導体制の確立に努めます。

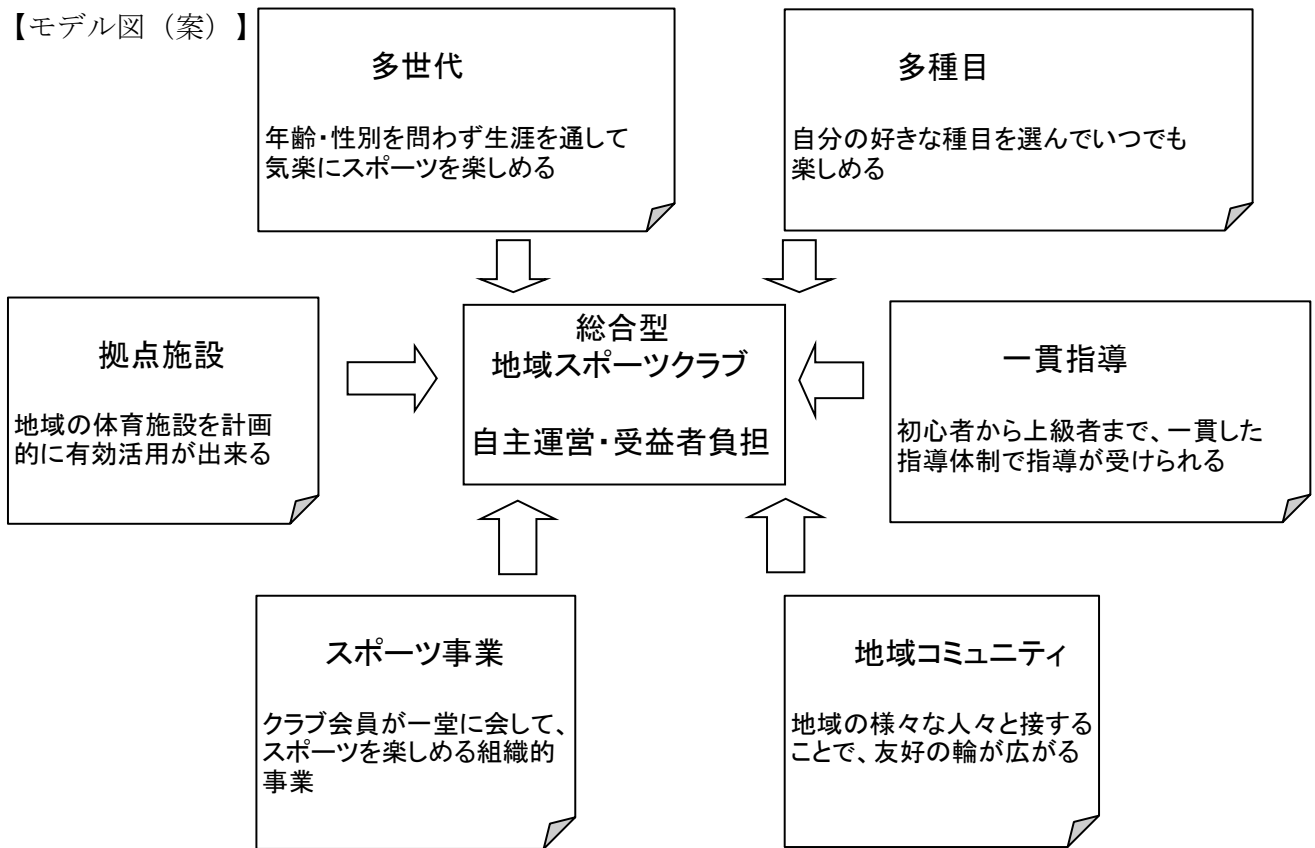
④総合型地域スポーツクラブの取り組み

総合型地域スポーツクラブとは、いつでも・どこでも・だれでも継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す、地域に根ざした自主運営型・複合型スポーツクラブのことです。

今後、設立にあたっては、地域の代表者やスポーツ団体、学校関係者等が同じテーブルにつき、「地域の未来」「スポーツの未来」を語り合い、クラブづくりのための「共通の理念」を見出すことから始めていくことになります。

※本耶馬溪地区に平成22年3月、「洞門元気クラブ」を創設。活動を開始しています。

【モデル図（案）】



◇主な特徴

1. 身近な施設を拠点として、地域住民による自主運営が基本
2. 会費制による受益者負担の考え方
3. 多種多様な文化、スポーツクラブの組織づくり
4. 多世代・異なる技能レベルの人々の集まりを通じて、生涯スポーツ社会を構築
5. 有資格指導者による一貫した指導体制

## 〔2〕施設案内

No.	名 称	住 所
1	米山テニスコート	中津市大字蛸瀬1366番地46
2	中津体育センター	中津市豊田町14番地38
3	中津市民プール	中津市1257番地6(二ノ丁)
4	ふれあいスポーツセンター	中津市中央町1丁目10-28
5	錬心館	中津市1285番地1(三ノ丁)
6	永添運動公園(野球場・サッカー芝グラウンド)	中津市大字永添2065番地1
7	中津軟式野球場	中津市大字加来2283番地27
8	中津東体育館・是則ジョギング広場	中津市大字是則957番地43
9	田尻ソフトボールグラウンド	中津市大字田尻崎2番地1
10	中津市弓道場・アーチェリー場	中津市大字高瀬860番地3
11	中央公園ソフトボール球場照明施設	中津市豊田町14番地39
12	今津柔道場	中津市大字植野1969番地1
13	古森多目的グラウンド	中津市大字伊藤田2974番地
14	中津市営相撲場(豊陽公園内)	中津市中央町1丁目946-2
15	中津市小祝漁港広場	中津市小祝新町110番地
16	ダイハツ九州アリーナ	中津市大字大貞377番地1
17	大貞総合運動公園野球場	中津市大字加来2283番地1
18	三光総合運動公園(多目的広場・テニス場・ゲートボール場・ライフル射撃場)	中津市三光成恒510番地ほか
19	禅海ふれあい広場	中津市本耶馬溪町曾木1035番地
20	禅海スポーツセンター	中津市本耶馬溪町曾木1800番地
21	本耶馬溪武道場	中津市本耶馬溪町跡田182番地3
22	本耶馬溪東谷体育館	中津市本耶馬溪町東谷2285番地1
23	耶馬溪運動場	中津市耶馬溪町大字小友田92番地
24	小友田多目的広場	中津市耶馬溪町大字小友田92番地
25	耶馬溪海洋センター	中津市耶馬溪町大字大島2286番地1
26	耶馬溪水上市スポーツ施設	中津市耶馬溪町大字山移2704番地
27	耶馬溪ダムスポーツ公園	中津市耶馬溪町大字山移(竹の弦)地先
28	深耶馬体育館	中津市耶馬溪町大字深耶馬1525番地
29	津民川河川プール	中津市耶馬溪町大字大野2800番地1
30	コロナ運動公園	中津市山国町平小野271番地1
31	山国川源流河川プール	中津市山国町草本841番地
32	中津市立学校体育施設(全32校)	

☆気持ちとからだに爽快スポーツ  
市内に広がるスポーツ施設で汗を流して交流の輪を広げて下さい。

### 1. 米山テニスコート

オムニコート（人工芝に砂を混ぜたコート）6面のテニスコートです。  
壁打ち、シャワー室、ナイター施設を備えています。

※ 使用料

区分			金額	
個人使用	コート	1面（1時間当たり）	中学生以下	200円
			高校生	300円
			一般	410円
	照明施設	1面（1時間当たり）	210円	
団体使用	年決めの場合（1回2面まで）		154,280円	
	照明施設	1面（1時間当たり）	210円	

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。

所在地 中津市大字蛸瀬1366番地46  
電話 0979-22-3320  
完成 平成4年3月  
休館日 毎週木曜日 年末年始  
(※中津体育センターで申込み  
0979-25-1858)  
使用時間 午前9時から午後10時まで



### 2. 中津体育センター

バスケット、バレーボール、バドミントン、卓球など室内競技が楽しめます。  
アリーナ、トレーニング室、ロッカールーム、観覧席を備えています。

※ 使用料

区分			金額	
アリーナ	1時間当たり	全面	中学生以下	300円
			一般	610円
		半面	中学生以下	150円
			一般	300円
	加算使用料区分	アマチュア利用入場料あり (3,000円未満)		通常の使用料に5 を乗じて得た金額
		アマチュア利用入場料あり (3,000円以上)		通常の使用料に10 を乗じて得た金額
		上記以外入場料あり		通常の使用料に20 を乗じて得た金額
		目的外使用（営利目的）		通常の使用料に30 を乗じて得た金額
トレーニング室	1時間当たり	1人	100円	

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。

所在地 中津市豊田町14番地38  
電話 0979-25-1858  
完成 昭和53年6月  
休館日 年末年始



### 3. 中津市民プール

50mプール（9コース）と円型プールです。  
ホール、男女更衣室、シャワー、医務室、事務室、観覧席を備えています。

※ 使用料

利用時間	9:30～12:00	13:00～15:30	16:00～18:30
小学生未満	50円	50円	50円
小中学生	80円	80円	80円
その他の者	150円	150円	150円

団体使用料 (円型プールを除く)

平日	各時間帯共	5,400円
土・日祝祭日	各時間帯共	7,560円

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。

開設期間 毎年7月1日～8月31日 (8月31日は15:30まで)

所在地 中津市1257番地6 (二ノ丁)

電話 0979-23-1640 (※現地受付)

観覧席 収容人員約 400人

完成 昭和48年3月



#### 4. ふれあいスポーツセンター

バレーボール、ソフトバレー、バドミントン卓球など室内競技が楽しめます。  
男女更衣室を備えています。

※ 使用料

区 分			金 額
アリーナ	1時間当り	中学生以下	250円
		一般	510円
	加算使用料区分	アマチュア利用入場料あり (3,000円未満)	通常の使用料に5 を乗じて得た額
		アマチュア利用入場料あり (3,000円以上)	通常の使用料に10 を乗じて得た額
		上記以外入場料あり	通常の使用料に20 を乗じて得た額
	目的外使用 (営利目的)	通常の使用料に30 を乗じて得た額	

所在地 中津市中央町1丁目10-28

電話 0979-25-2305

完成 平成8年

休館日 毎週木曜日 年末年始



#### 5. 錬心館

柔道、剣道、空手などの武道関係者が、毎日使用しています。子どもから学生、社会人まで練習し、元気な声が響きます。

※ 使用料

区 分		金 額	
個人使用	1時間当たり	中学生以下	70円
		一般	150円
団体使用	1時間当たり	300円	
	年決めの場合	21,600円	

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。

所在地 中津市1285番地1 (三ノ丁)

電話 0979-22-1222

完成 昭和16年

(※中津体育センターで申込 0979-25-1858)

休館日 年末年始





## 6. 永添運動公園

- ・野球場は、両翼90m、センター120mです。(平成27年10月末供用終了)
- ・サッカー場は、平成19年度に大分国体開催を主な目的として、スタンド改修及びクラブハウス新設を行いました。



### ※ 使用料 (グラウンド)

		区分		金額
永添運動公園	サッカーグラウンド	1時間当たり	中学生以下	610円
			一般	1,230円
	野球場	1時間当たり	中学生以下	350円
			一般	710円
			年決めの場合	団体
	加算使用料区分	アマチュア利用入場料あり (3,000円未満)		通常の使用料に5を乗じて得た金額
		アマチュア利用入場料あり (3,000円以上)		通常の使用料に10を乗じて得た金額
		上記以外入場料あり		通常の使用料に20を乗じて得た金額
		目的外使用 (営利目的)		通常の使用料に30を乗じて得た金額

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。

### ※ 照明施設使用料

		区分		金額
総合運動場	サッカー照明施設	全面使用の場合 (1時間当たり)		2,160円
		半面使用の場合 (1時間当たり)		1,080円

使用時間に30分未満の端数があるときは、上記の金額に時間数を乗じて得た額に1時間当たりの金額の半額を加算するものとする。

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。

所在地 中津市大字永添2065番地1

電話 0979-22-3154

完成 昭和55年10月

休日 毎週木曜日 年末年始

使用時間 午前9時から午後10時まで (※中津体育センターで申込 0979-25-1858)

## 7. 中津軟式野球場

両翼90m、センター110mの軟式専用の野球場です。

### ※ 使用料

		区分		金額
軟式野球場	1時間当たり	中学生以下		200円
		一般		410円
	年決めの場合	団体		54,000円
加算使用料区分	アマチュア利用入場料あり (3,000円未満)		通常の使用料に5を乗じて得た金額	
	アマチュア利用入場料あり (3,000円以上)		通常の使用料に10を乗じて得た金額	
	上記以外入場料あり		通常の使用料に20を乗じて得た金額	
	目的外使用 (営利目的)		通常の使用料に30を乗じて得た金額	

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。

所在地 中津市大字加来2283番地27  
 完成 昭和58年3月  
 (※中津体育センターで申込  
 0979-25-1858)  
 休日 年末年始  
 使用時間 午前9時から日没まで



### 8. 中津東体育館・是則ジョギング広場

・アリーナ バスケコート1面、バレーコート1面、  
 バドミントンコート3面  
 トレーニング室、シャワー室、ジョギング広場を  
 備えています。



#### ※ 使用料

区分		金額
アリーナ	1時間当たり	中学生以下
		一般
加算使用料区分	アマチュア利用入場料あり (3,000円未満)	通常の使用料に5を乗じて得た金額
	アマチュア利用入場料あり (3,000円以上)	通常の使用料に10を乗じて得た金額
	上記以外入場料あり	通常の使用料に20を乗じて得た金額
	目的外使用 (営利目的)	通常の使用料に30を乗じて得た金額
トレーニング室	1人1時間当たり	100円
	年決めの場合 (団体)	32,400円

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。

所在地 中津市大字是則957番地43  
 電話 0979-32-8953  
 完成 平成10年3月 (体育館) 平成10年9月 (是則ジョギング広場)  
 休館日 毎週木曜日 年末年始 (是則ジョギング広場は年中無休)  
 (※中津体育センターで申込 (0979-25-1858)、  
 トレーニング室は中津東体育館で申込、ジョギング広場は申込不要)

### 9. 田尻ソフトボールグラウンド

ナイター照明施設を備えるソフトボールグラウンド (2面) です。

#### ※ 使用料

区分		金額
ソフトボールグラウンド	1時間当たり	中学生以下
		一般
	年決めの場合	団体
加算使用料区分	アマチュア利用入場料あり (3,000円未満)	通常の使用料に5を乗じて得た金額
	アマチュア利用入場料あり (3,000円以上)	通常の使用料に10を乗じて得た金額
	上記以外入場料あり	通常の使用料に20を乗じて得た金額
	目的外使用 (営利目的)	通常の使用料に30を乗じて得た金額

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。

#### ※ 照明施設使用料

1コート	1時間当たり	1,940円
------	--------	--------

使用時間に30分未満の端数があるときは、上記の金額に時間数を乗じて得た額に1時間当たりの金額の半額を加算するものとする。

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。



所在地 中津市大字田尻崎2番地1  
 完成 平成5年4月  
 (※中津体育センターで申込 0979-25-1858)  
 休日 年末年始  
 使用時間 午前9時から午後10時まで

### 10. 中津市弓道場・アーチェリー場

弓道場・アーチェリー場が隣接して整備され、ナイターでの使用もできます。



※ 使用料 (弓道場・アーチェリー場共)

区分		金額
中学生以下	1人1時間当り	9時から19時まで
		19時から22時まで
一般	1人1時間当り	9時から19時まで
		19時から22時まで

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。

※ 年決め使用料

	弓道場		アーチェリー場	
	使用料	照明施設	使用料	照明施設
団体	194,400円	129,600円	31,100円	62,200円

所在地 中津市大字高瀬860番地3  
 電話 0979-23-6787  
 完成 平成7年3月  
 休館日 毎週木曜日 年末年始  
 (※中津体育センターで申込 0979-25-1858)

### 11. 中央公園ソフトボール球場照明施設

中央公園ソフトボール球場は、ソフトボールをはじめ多目的に使用されています。いろいろなイベントや自治区対抗ソフトボール大会、ゲートボール大会等が行われています。

※ ナイター照明料

区分	金額
1時間当たり	1,940円

使用時間に30分未満の端数があるときは、上記の金額に時間数を乗じて得た額に1時間当たりの金額の半額を加算するものとする。

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。



所在地 中津市豊田町14番地39  
 休日 毎週木曜日 年末年始  
 (※中津体育センターで申込 0979-25-1858)  
 使用時間 午後6時から午後10時まで

### 12. 今津柔道場

旧今津中学校の講堂を利用した施設。  
 柔道、空手、レスリング等武道の練習に使用されています。

※ 使用料

区分		金額
個人使用	1時間当たり	中学生以下 70円
		一般 150円
団体使用	1時間当たり	300円
	年決めの場合	21,600円

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。

所在地 中津市大字植野1969番地1

(※中津体育センターで申込 0979-25-1858)

休日 年末年始



### 13. 古森多目的グラウンド

使用料 無料

所在地 中津市大字伊藤田2974番地

お問合せ 中津市教育委員会体育・給食課 (0979-22-1111 内471,472)

休日 なし

使用時間 24時間

### 14. 中津市営相撲場

豊陽公園の中にある相撲場です。

所在地 中津市中央町1丁目946-2

お問合せ 中津市都市整備課 (0979-22-1111 内371・372)



### 15. 中津市小祝漁港広場(照明設備)

県有地を、中津市が体育を目的として運営管理しています。

サッカー場として、2面のコートがあり、サッカー、ラグビーの大会や練習などに使用されています。



※ 利用料

1時間当たり	1面	中学生以下	200円
		一般	410円
	半面	中学生以下	100円
		一般	200円

※ 照明施設利用料 (1時間当たりの基準額)

1面利用の場合	2,160円	ただし、30分に満たない場合は半額
半面利用の場合	1,080円	

年決めの場合 団体 61,710円

市外居住者の使用料は、この2割相当額を加算する。

所在地 中津市小祝新町110番地

(※中津体育センターで申込 0979-25-1858)

休日 なし

使用時間 午前9時から午後10時まで

## 16. ダイハツ九州アリーナ

地域のスポーツ拠点施設として大貞総合運動公園内に建設された、武道もおこなうことができる総合体育館です。アリーナはバスケットボールコートで3面、バレーボールコートで4面、バドミントンコートで14面が確保できます。トレーニング室では専門的なトレーニング機器やコンピュータによるデータ管理、インストラクターによる指導なども受けられる充実した施設となっています。



### ※ 使用料

		区分		金額	
グラウンド		全面	中学生以下	800円	
			高校生	1,200円	
			一般	1,610円	
		2分の1	中学生以下	400円	
			高校生	600円	
			一般	800円	
		3分の2	中学生以下	530円	
			高校生	810円	
			一般	1,080円	
		3分の1	中学生以下	260円	
			高校生	390円	
			一般	530円	
		5分の1	中学生以下	150円	
			高校生	230円	
			一般	310円	
			全面	中学生以下	400円
				高校生	600円
				一般	800円
	2分の1		中学生以下	190円	
			高校生	300円	
一般			400円		
	アマチュア利用入場料あり (3,000円未満)		通常の使用料に5を乗じて得た額		
	アマチュア利用入場料あり (3,000円以上)		通常の使用料に10を乗じて得た額		
	上記以外入場料あり		通常の使用料に20を乗じて得た額		
	目的外使用 (営利目的)		通常の使用料に30を乗じて得た額		
		1室 (1時間当り)	430円		
		1室 (1時間当り)	310円		
		1室 (1時間当り)	310円		
個人使用	卓球	1台 (1時間当り)	210円		
	バドミントン	1面 (1時間当り)	310円		
	ランニングコース		無料		
	トレーニング室	一般 (1時間当り)		200円	
		一般 1 1枚綴り 1冊		2,050円	
		中学・高校生 (1時間当り)		150円	
中学・高校生 1 1枚綴り 1冊		1,540円			
照明設備	メインアリーナ (1時間当り)	全面使用時	全灯	3,080円	
			半灯	1,540円	
			4分の1灯	770円	
		2分の1使用時	全灯	1,540円	
			半灯	770円	
			4分の1灯	380円	
		3分の2使用時	全灯	2,050円	
			半灯	1,020円	
			4分の1灯	510円	
		3分の1使用時	全灯	1,020円	
			半灯	510円	
			4分の1灯	250円	
5分の1使用時	全灯	610円			
	半灯	300円			
	4分の1灯	150円			

区分			金額	
照明設備	サブアリーナ (1時間当り)	全面使用時	全灯	1,540円
			半灯	770円
			4分の1灯	380円
		2分の1使用時	全灯	770円
			半灯	380円
			4分の1灯	180円
		4分の1使用時	全灯	380円
			半灯	180円
			4分の1灯	100円
その他	音響設備	1式	1日当り	2,160円
	フロアシート			無料
	プラズマ電光掲示板	1式	1日当り	2,160円

区分			金額	
空調設備	メインアリーナ	全面	1時間当り	1,190円
		2分の1		590円
		4分の3		890円
		4分の1		290円
		サブアリーナ	全面	1時間当り

所在地 中津市大字大貞377番地1  
 電話 0979-53-6700 (事務室・受付)  
 0979-32-4702 (トレーニング室)  
 利用開始 平成20年6月  
 休館日 年末年始



### 17. 大貞総合運動公園野球場

両翼100m、センター122mの大きさで、プロ野球が開催できる野球場です。グラウンドは甲子園球場とほぼ同じサイズで、ロッカールームが広く、ベンチ横には素振りスペースもあるのが特長です。



#### ※ 使用料

区分	金額		
グラウンド	1時間当たり	中学生以下 640円 高校生 960円 中学生以下 1,290円	
	加算使用料区分	アマチュア利用入場料あり (3,000円未満)	通常の使用料に5を乗じて得た金額
		アマチュア利用入場料あり (3,000円以上)	通常の使用料に10を乗じて得た金額
		上記以外入場料あり	通常の使用料に20を乗じて得た金額
		目的外使用 (営利目的)	通常の使用料に30を乗じて得た金額
	スコアボード	1試合当たり 750円 1日当たり 3,020円	
放送設備	1試合当たり 540円 1日当たり 2,160円		
会議室	1室 (1時間当たり) 320円		

市外者 (定住自立圏の形成に関する協定書のスポーツの振興に関する協定を締結した市町村の居住者を除く。) の使用料は、表中の金額の2割相当額を加算する。

所在地 大分県中津市大字加来2283番地1  
 (※中津体育センターで申込 0979-25-1858)  
 利用開始 平成27年6月  
 休館日 毎週木曜日 年末年始  
 使用時間 午前9時から日没まで



### 18. 三光総合運動公園

1周400mのトラックや天然芝（夏、冬）張りのサッカー場や、ソフトボールなどが出る多目的広場（ナイター施設完備）。その他、ゲートボール場（4面）やライフル射撃場、オムニのテニスコート4面（ナイター施設完備）が利用しやすいように1ヶ所に総合運動公園としてあります。

※ 使用料

区分			金額	
多目的広場	トラック (個人使用)	1回当たり	中学生以下	50円
			高校生	70円
			一般	100円
		年間使用券	中学生以下	2,570円
			高校生	3,850円
			一般	5,140円
	半年使用券	中学生以下	1,540円	
		高校生	2,310円	
		一般	3,080円	
	トラック (専用使用)	1時間当たり	中学生以下	610円
高校生			920円	
一般	1,230円			
フィールド	1時間当たり (全面)	中学生以下	610円	
		一般	1,230円	
加算使用料区分	アマチュア利用入場料あり(3,000円未満)		通常の使用料に5を乗じて得た金額	
	アマチュア利用入場料あり(3,000円以上)		通常の使用料に10を乗じて得た金額	
	上記以外入場料あり		通常の使用料に20を乗じて得た金額	
	目的外使用(営利目的)		通常の使用料に30を乗じて得た金額	
照明施設	1時間当たり	全灯	3,240円	
		半灯	2,160円	
テニス場	コート	1時間当たり (全面)	中学生以下	200円
			高校生	300円
			一般	410円
夜間照明施設	1時間当たり(1面)		530円	
区分			金額	
ゲートボール場			無料	
ライフル射撃場	通常使用	1時間当たり	中学生以下	100円
			一般	200円
	通常使用	午前9時から 正午まで	中学生以下	1,500円
			一般	3,000円
		正午から 午後5時まで	中学生以下	50円
			一般	100円
		午後5時から 午後10時まで	中学生以下	50円
			一般	100円
		午前9時から 午後5時まで	中学生以下	4,000円
			一般	8,000円
超過分(1時間 あたり)	中学生以下	500円		
	一般	1,000円		
年決めの場合			74,000円	

1. 市外居住者（トラックの使用については、スポーツ振興定住自立圏居住者を除く。）の使用料は、表中の金額の2割相当額を加算する。
2. トラック（個人使用）の1回当たりとは「午前9時から午後1時まで」、「午後1時から午後5時まで」及び「午後5時から午後10時まで」の区切りとする。

休館日 毎週木曜日、年末年始  
 所在地 中津市三光成恒510番地ほか  
 連絡先 0979-43-6440（※受付）  
 完成 平成8年8月（多目的広場） 平成10年3月（施設整備）  
 使用時間 午前9時から午後10時まで



### 19. 禅海ふれあい広場

平成19年度に大分国体開催を主な目的として、全面全天候型人工芝を敷設したグラウンドは、サッカー等多目的グラウンド（ナイター施設完備）として利用が出来ます。また、隣接してゲートボール場も整備されています。

※ 使用料

		区分		金額
多目的グラウンド	グラウンド	中学生以下	全面	1時間当たり 610円
			片面	1時間当たり 300円
		一般	全面	1時間当たり 1,230円
			片面	1時間当たり 610円
	加算使用料区分	アマチュア利用入場料あり (3,000円未満)		通常の使用料に5を乗じて得た金額
		アマチュア利用入場料あり (3,000円以上)		通常の使用料に10を乗じて得た金額
		上記以外入場料あり		通常の使用料に20を乗じて得た金額
		目的外使用 (営利目的)		通常の使用料に30を乗じて得た金額
	フットサルコート	中学生以下	1時間当たり	200円
		一般	1時間当たり	410円
	照明施設	中学生以下	全灯	1時間当たり 1,290円
			半灯	1時間当たり 640円
		一般	全灯	1時間当たり 2,260円
半灯			1時間当たり 1,130円	
ゲートボール場				無料

市外居住者の使用料は、表中の金額の2割相当額を加算する。

休館日 毎週木曜日 年末年始

所在地 中津市本耶馬溪町曾木1035番地

(※禅海スポーツセンターで申込 0979-52-2336)

完成 平成4年3月

使用時間 午前9時から午後10時まで (夜間照明施設 午後6時から午後10時まで)



### 20. 禅海スポーツセンター

本耶馬溪支所に隣接し、バスケットボール、バレーボール、バドミントンなどの室内競技が楽しめます。

※ 使用料

		区分		金額
体育館	中学生以下	全面	1時間当たり	250円
		片面	1時間当たり	150円
	一般	全面	1時間当たり	510円
		片面	1時間当たり	300円
加算使用料区分	アマチュア利用入場料あり (3,000円未満)		通常の使用料に5を乗じて得た金額	
	アマチュア利用入場料あり (3,000円以上)		通常の使用料に10を乗じて得た金額	
		区分		金額
加算使用料区分	上記以外入場料あり		通常の使用料に20を乗じて得た金額	
	目的外使用 (営利目的)		通常の使用料に30を乗じて得た金額	
トレーニング室		1時間当たり	100円	



休館日 毎週木曜日 年末年始

所在地 中津市本耶馬溪町曾木1800番地

完成 昭和59年6月

連絡先 0979-52-2336

(※受付)

使用時間 午前9時から午後10時まで

市外居住者の使用料は、表中の金額の2割相当額を加算する。



## 2 1. 本耶馬溪武道場

少年から大人まで利用されている柔道、剣道専用の本格的な武道場です。

※ 使用料

区分		金額
中学生以下	1人1時間当たり	50円
一般	1人1時間当たり	100円
団体	年決めの場合	21,600円
	1時間当たり	300円

市外居住者の使用料は、表中の金額の2割相当額を加算する。

休館日 毎週木曜日 年末年始

所在地 中津市本耶馬溪町跡田182番地3 完成 平成14年3月

(※禅海スポーツセンターで申込 0979-52-2336)

使用時間 午前9時から午後10時まで



## 2 2. 本耶馬溪東谷体育館

山あいの静かな環境でバレーボール、バドミントンなどの室内競技が楽しめます。

※ 使用料

区分		金額
1時間当たり	中学生以下	150円
	一般	300円

市外居住者の使用料は、表中の金額の2割相当額を加算する。

休館日 毎週木曜日 年末年始

所在地 中津市本耶馬溪町東谷2285番地1

完成 昭和52年3月

※禅海スポーツセンターで申込

0979-52-2336

使用時間 午前9時から午後10時まで



## 2 3. 耶馬溪運動場

野球場（ナイター施設完備）や陸上・サッカー、ソフトボールなどが出来る多目的グラウンド（ナイター施設完備）、テニスコート（4面・ナイター施設完備）、多目的広場が集中しており、色々なスポーツが楽しめます。

※ 使用料

区分			金額
野球場	球場	1時間当たり	中学生以下 200円
			一般 410円
	照明施設	1時間当たり	3,240円

区分			金額	
多目的グラウンド	グラウンド	1時間当たり	中学生以下 一般	150円 300円
	照明施設	1時間当たり		750円
軟式庭球場	コート(1面に つき)	1時間当たり	中学生以下 一般	100円 200円
	照明施設	1時間当たり		530円

市外居住者の使用料は、表中の金額の2割相当額を加算する。

休館日 毎週月曜日 年末年始

所在地 中津市耶馬溪町大字小友田92番地ほか

竣工 昭和52年5月

※耶馬溪海洋センターで申込 0979-54-2595



#### 24. 小友田多目的広場

耶馬溪運動場のテニスコートに隣接し遠足や、家族、グループのレクリエーションなど多目的な利用が出来ます。

休日 なし 使用時間 24時間 使用料 無料

所在地 中津市耶馬溪町大字小友田92番地ほか 竣工 昭和52年5月

お問合せ 耶馬溪海洋センター 0979-54-2595

#### 25. 耶馬溪海洋センター

耶馬溪ダムのほとりにある屋根付の室内プールで、水泳が楽しめます。隣接の体育館では、バスケットボール、バレーボール、卓球や柔道など室内競技が幅広く楽しめます。



※ 使用料

区分			金額
プール	午前9時から正午まで	子供	50円
		大人	100円
	正午から午後5時まで	子供	50円
		大人	100円
午後5時から午後10時まで	子供	50円	
	大人	100円	

区分			金額	
第一体育館 (一階)	1時間当たり	全面	中学生以下	200円
			一般	410円
	半面	中学生以下	100円	
		一般	200円	

区分			金額	
第二体育館 (二階)	1時間当たり	全面	中学生以下	200円
			一般	410円
		半面	中学生以下	100円
			一般	200円
ミーティングルーム	1時間当たり		410円	

子供とは、小学校6年生以下の者をいう。  
市外居住者の使用料は、表中の金額の2割相当額を加算する。

休館日 毎週月曜日 年末年始  
所在地 中津市耶馬溪町大字大島2286番地 1  
連絡先 0979-54-2595 (※受付)  
竣工 昭和61年4月  
プールの開設期間 6月1日から9月30日まで



## 26. 耶馬溪水上スポーツ施設

耶馬溪ダム湖に展開しています。平成19年度に、大分国体を主な目的として浮棧橋を改修し、各種水上スポーツ（水上スキー・ウェイクボード・バナナボート・湖面遊覧など）が体験できます。



※ 使用料

区分			金額
水上スキー	中学生以下	15分間当たり	1,540円
	一般	15分間当たり	3,080円
ウェイクボード	中学生以下	15分間当たり	1,540円
	一般	15分間当たり	3,080円
バナナボート、ウォーター遊具		10分間当たり	1,020円
湖面遊覧		10分間当たり	510円
大会等の終日貸切り使用		モーターボートを含む 施設付帯設備	82,280円
		曳航用ボート持込み	61,710円

休日 毎週水曜日 年末年始  
所在地 中津市耶馬溪町大字山移2704番地 (耶馬溪アクアパーク) 竣工 平成6年3月  
連絡先 0979-54-3000 (※現地で受付)  
使用時間 午前9時から午後5時まで

## 27. 耶馬溪ダムスポーツ公園

山移川のほとりにあります。ソフトボール・サッカーなどが楽しめます。  
(ナイター施設完備)

※ 使用料

区分			使用料	
多目的グラウンド	グラウンド	1時間当たり	中学生以下	150円
			一般	300円
ちびっこ広場	照明施設	1時間当たり	430円	
	広場		無料	
	照明施設	1時間当たり	530円	

市外居住者の使用料は、表中の金額の2割相当額を加算する。

休館日 毎週月曜日 年末年始  
所在地 中津市耶馬溪町大字山移竹の弦地先  
竣工 昭和61年4月  
(※耶馬溪海洋センターで申込  
0979-54-2595)



## 28. 深耶馬体育館

深耶馬溪の豊かな自然環境の中に位置し、バレーボール、卓球、バドミントンなどの室内競技が楽しめます。

※ 使用料

区分		金額
1時間当たり	中学生以下	150円
	一般	300円

市外居住者の使用料は、表中の金額の2割相当額を加算する。

休館日 毎週月曜日 年末年始

所在地 中津市耶馬溪町大字深耶馬 1525 番地 竣工 平成4年3月

※耶馬溪海洋センターで申込 0979-54-2595



## 29. 津民川河川プール

自然の河川を利用したプールで、夏はたくさんの子どもたちが集まってきます。

開場期間 7月21日から8月31日まで

開場時間 午前10時から午後4時まで

利用料金 無料 竣工 昭和59年7月

所在地 中津市耶馬溪町大字大野2800 番地 1

お問合せ 耶馬溪教育センター 0979-54-3111



## 30. コロナ運動公園

ナイター施設完備の本格的な野球場、陸上競技場、ソフトボール場、ゲートボール場などがあります。オムニのテニスコートも3面あり、ナイター施設も完備しています。

また、コロナ体育館ではフットサル、バドミントン、バスケットボール、バレーボールなどの室内競技が楽しめます。

※ コロナ運動場使用料

区分		1時間当たりの金額	
野球場	グラウンド	中学生以下	200円
		一般	410円
	照明施設		2,050円
	加算使用料区分	アマチュア利用入場料あり (3,000円未満)	通常の使用料に5を乗じて得た金額
		アマチュア利用入場料あり (3,000円以上)	通常の使用料に10を乗じて得た金額
		上記以外入場料あり	通常の使用料に20を乗じて得た金額
目的外使用 (営利目的)		通常の使用料に30を乗じて得た金額	
陸上競技場	トラック (個人使用)	中学生以下	100円
		一般	200円
	トラック (専用使用)	中学生以下	610円
		一般	1,230円
	フィールド	中学生以下	300円
		一般	410円
	照明施設		1,640円
加算使用料区分	アマチュア利用入場料あり (3,000円未満)	通常の使用料に5を乗じて得た金額	
	アマチュア利用入場料あり (3,000円以上)	通常の使用料に10を乗じて得た金額	
区分		1時間当たりの金額	
陸上競技場	加算使用料区分	上記以外入場料あり	通常の使用料に20を乗じて得た金額
		目的外使用 (営利目的)	通常の使用料に30を乗じて得た金額
ゲートボール場	コート		無料
	照明施設		410円
テニスコート (1面につき)	コート	中学生以下	200円
		一般	410円
	照明施設		410円

市外居住者の使用料は、表中の金額の2割相当額を加算する。



使用時間 9時から22時まで  
 休館日 年末年始  
 所在地 中津市山国町平小野 271 番地1  
 完成 昭和58年3月(野球場) 昭和59年3月(陸上競技場)  
 昭和60年2月(テニスコート)

※コアやまくにて申込 0979-62-2140

※ コロナ体育館使用料

区分		金額
1時間あたり	中学生以下	250円
	一般	510円

市外居住者の使用料は、表中の金額の2割相当額を加算する。



使用時間 9時から22時まで  
 休館日 年末年始  
 所在地 中津市山国町平小野 183 番地  
 完成 昭和60年3月  
 (※コアやまくにて申込 0979-62-2140)

### 3 1. 山国川源流河川プール

自然の河川を利用したプールで、夏はたくさんのお子どもたちが集まってきます。

開場期間 7月1日から8月31日まで  
 開場時間 午前10時から午後4時まで  
 利用料金 無料  
 所在地 中津市山国町草本841番地 完成 平成5年  
 お問い合わせ 山国教育センター(0979-62-3111)



### 3 2. 中津市立学校体育施設の開放

施設開放 学校施設のうち、市民の利用に供することのできる施設として、各小・中学校体育館・夜間照明施設及び豊陽中学校テニスコート、山国中学校テニスコートがあります。

利用者の範囲 施設を利用できる者は、中津市に居住又は勤務している者で構成し、教育委員会に登録された次の各号に掲げる団体とする。

- (1) スポーツ活動団体
- (2) 文化活動団体
- (3) その他委員会が適当と認めた団体

施設開放の日時

開放する日	開放する時間
土・日・祝日	8:30 ~ 22:00
平日	17:00 ~ 22:00

(※利用申込みは各小・中学校)

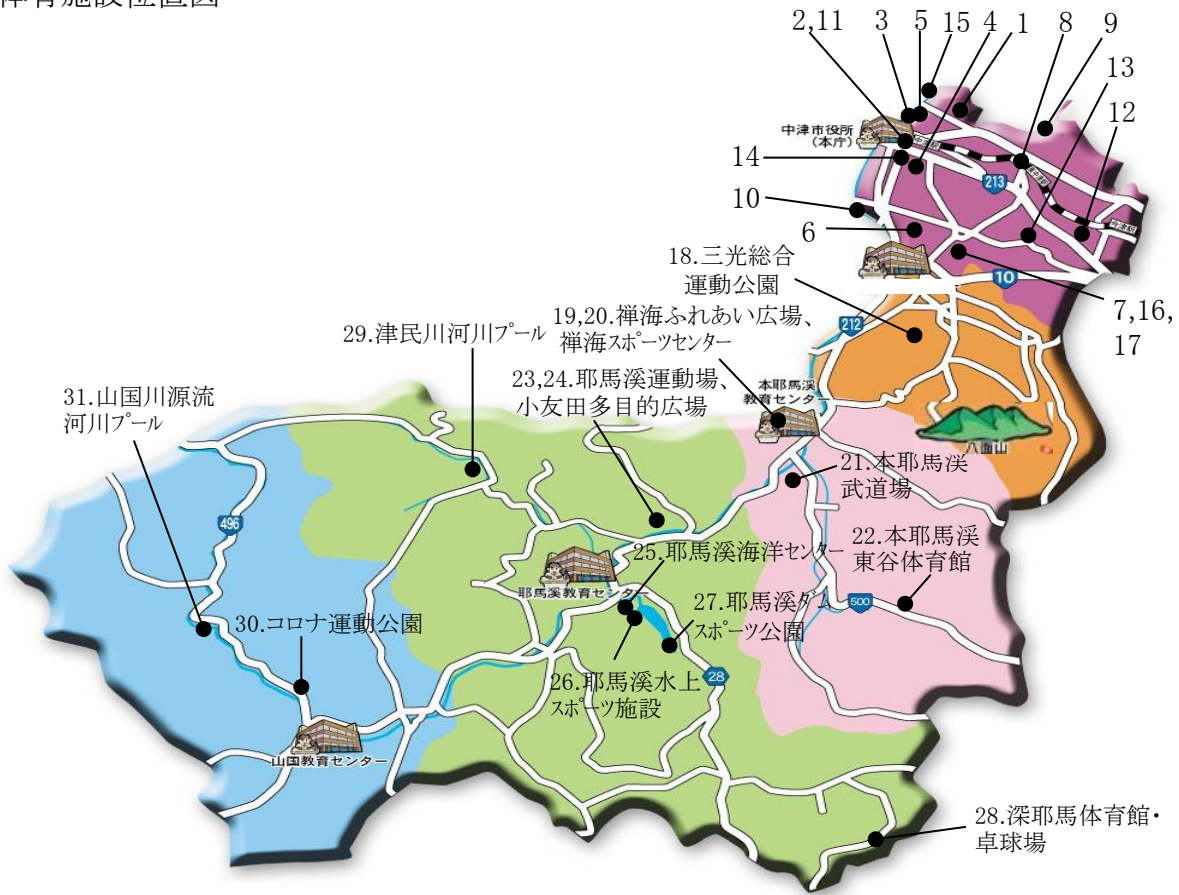
※ 電気料

開放学校	施設	電気料(1時間あたり)
中津市立南部小学校 中津市立北部小学校 中津市立豊田小学校 中津市立小楠小学校 中津市立鶴居小学校 中津市立大幡小学校 中津市立如水小学校 中津市立三保小学校 中津市立和田小学校 中津市立今津小学校 中津市立沖代小学校	体育館	一般 510円 小・中学生 250円
	運動場	無料
中津市立真坂小学校 中津市立山口小学校	体育館	一般 320円 小・中学生 160円
	運動場	無料

開放学校	施設	電気料 (1時間当たり)
中津市立樋田小学校	体育館	一般 430円 小・中学生 210円
	運動場	無料
	ミーティング室	210円
中津市立上津小学校	体育館	一般 430円 小・中学生 210円
	運動場	無料
	体育館	一般 410円 小・中学生 200円
中津市立城井小学校	運動場	無料
	運動場夜間照明施設	一般 540円 小・中学生 270円
	体育館	一般 410円 小・中学生 200円
中津市立下郷小学校 中津市立津民小学校	運動場	無料
	運動場夜間照明施設	一般 540円 小・中学生 270円
	体育館	一般 410円 小・中学生 200円
中津市立山移小学校	運動場	無料
	運動場夜間照明施設	一般 540円 小・中学生 270円
	体育館	一般 400円 小・中学生 200円
中津市立三郷小学校	運動場	無料
	体育館	一般 510円 小・中学生 250円
	テニスコート	無料
中津市立豊陽中学校	テニスコート夜間照明施設	一般 200円 小・中学生 100円
	運動場	無料
	体育館	一般 510円 小・中学生 250円
中津市立緑ヶ丘中学校 中津市立中津中学校 中津市立城北中学校 中津市立東中津中学校 中津市立今津中学校	運動場	無料
	体育館	一般 750円 小・中学生 370円
	柔剣道場	一般 750円 小・中学生 370円
中津市立三光中学校	運動場夜間照明施設	一般 3,780円 小・中学生 1,890円
	体育館	一般 430円 小・中学生 210円
	運動場	無料
中津市立本耶馬溪中学校	運動場夜間照明施設	一般 2,160円 小・中学生 1,080円
	体育館	一般 410円 小・中学生 200円
	運動場	無料
中津市立耶馬溪中学校	運動場夜間照明施設	一般 540円 小・中学生 270円
	体育館	一般 260円 小・中学生 130円
	運動場	無料
中津市立山国中学校	テニスコート	無料
	運動場夜間照明施設	一般 2,160円 小・中学生 1,080円
	テニスコート夜間照明施設 (1面につき)	一般 650円 小・中学生 320円

利用時間に30分未満の端数があるときは表中の金額に2分の1を乗じて得た額を加算し、30分以上の端数があるときは1時間として計算する。

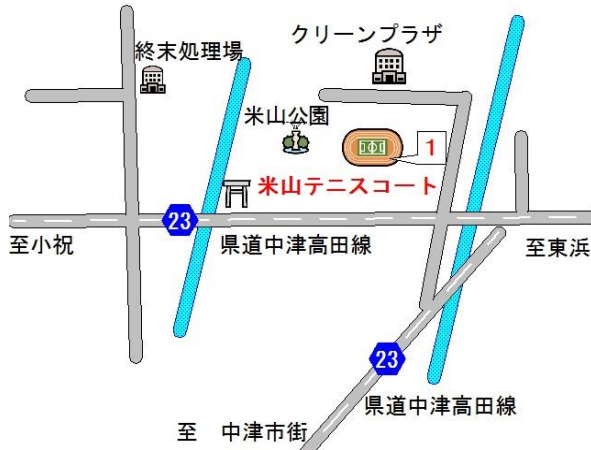
# 体育施設位置図



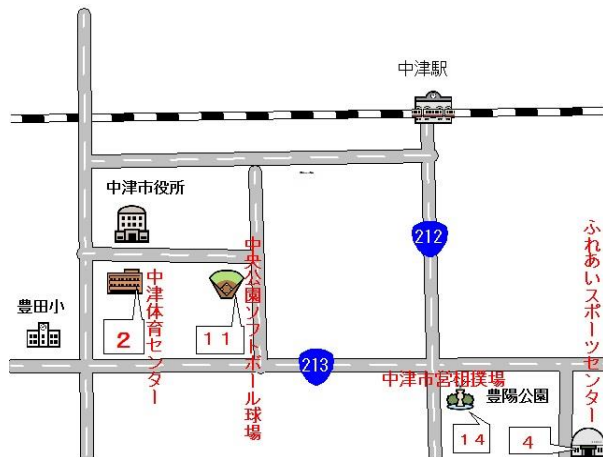
- |    |                    |    |             |
|----|--------------------|----|-------------|
| 1  | 米山テニスコート           | 17 | 大貞総合運動公園野球場 |
| 2  | 中津体育センター           | 18 | 三光総合運動公園    |
| 3  | 中津市民プール            | 19 | 禅海ふれあい広場    |
| 4  | ふれあいスポーツセンター       | 20 | 禅海スポーツセンター  |
| 5  | 錬心館                | 21 | 本耶馬溪武道場     |
| 6  | 永添運動公園             | 22 | 本耶馬溪東谷体育館   |
| 7  | 中津軟式野球場            | 23 | 耶馬溪運動場      |
| 8  | 中津東体育館・是則ジョギング広場   | 24 | 小友田多目的広場    |
| 9  | 田尻ソフトボールグラウンド      | 25 | 耶馬溪海洋センター   |
| 10 | 中津市弓道場・アーチェリー場     | 26 | 耶馬溪水上スポーツ施設 |
| 11 | 中央公園ソフトボール球場(照明設備) | 27 | 耶馬溪ダムスポーツ公園 |
| 12 | 今津柔道場              | 28 | 深耶馬体育館      |
| 13 | 古森多目的グラウンド         | 29 | 津民川河川プール    |
| 14 | 中津市営相撲場            | 30 | コロナ運動公園     |
| 15 | 中津市小祝漁港広場(照明設備)    | 31 | 山国川源流河川プール  |
| 16 | ダイハツ九州アリーナ         | 32 | 中津市立学校体育施設  |

※32は、各小・中学校の体育館、夜間照明施設及び豊陽中・山国中学校テニスコートを指しています。

1. 米山テニスコート



2. 中津体育センター 4. ふれあいスポーツセンター 11. 中央公園ソフトボール球場(照明設備) 14. 中津市営



3. 中津市民プール 5. 錬心館



6. 永添運動公園 7. 中津軟式野球場 16. ダイハツ九州アリーナ 17. 大貞総合公園野球場







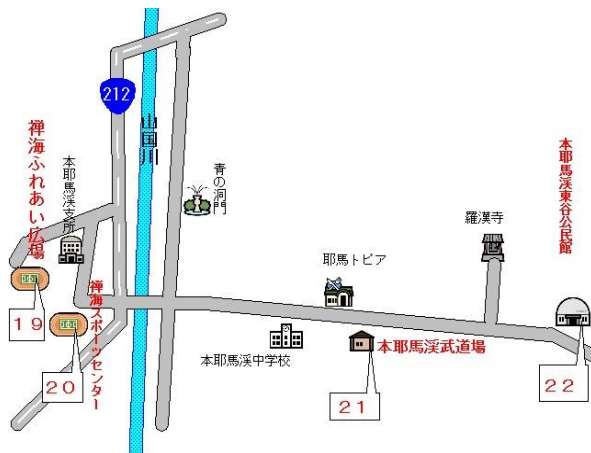
15. 中津市小祝漁港広場(照明設備)



18. 三光総合運動公園



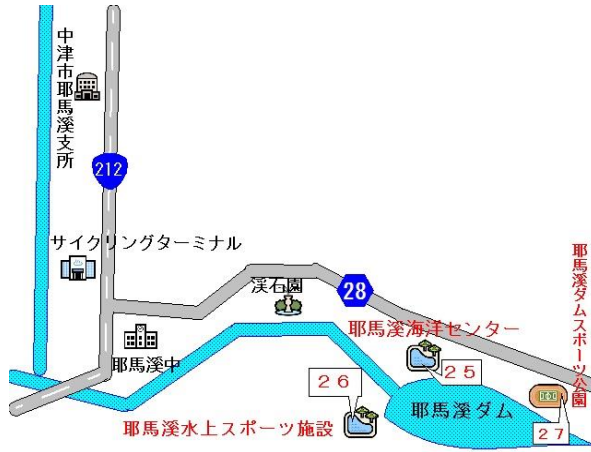
19. 禅海ふれあい広場 20. 禅海スポーツセンター 21. 本耶馬溪武道場 22. 本耶馬溪東谷体育館



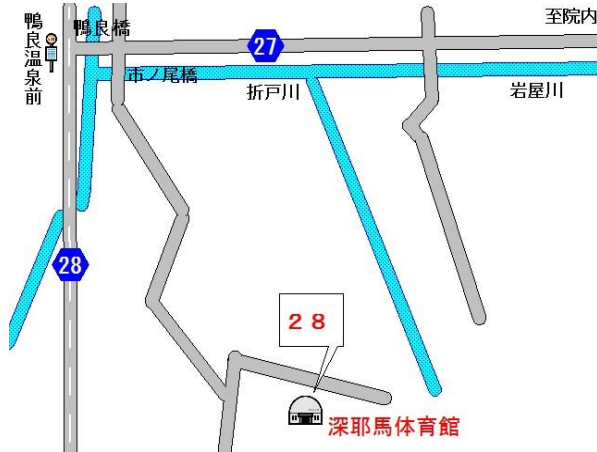
23. 耶馬溪運動場 24. 小友田多目的広場 29. 津民川河川プール



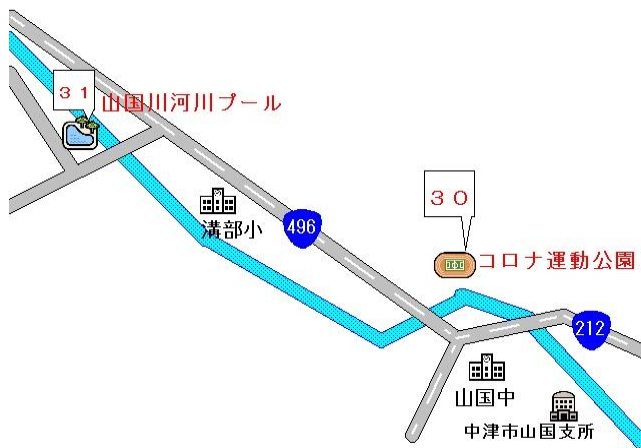
25. 耶馬溪海洋センター 26. 耶馬溪水上スポーツ施設 27. 耶馬溪ダムスポーツ公園



28. 深耶馬体育館



30. コロナ運動公園 31. 山国川源流河川プール



### 〔3〕学校給食

#### 【はじめに】

本市の学校給食は、昭和34年に旧市内3小学校での単独校調理方式の給食を皮切りとして、平成7年度に共同調理場方式に移行しました。

また、平成17年3月1日の市町村合併やその後の共同調理場の統廃合により、現在4共同調理場で実施中です。

学校給食は、毎日の食事という生きた素材で教科学習にない教育の場を提供しています。すなわち、子どもの健康の維持・増進にとどまらず、食事の準備、後片付けなど皆で協力し、皆で同じものを楽しく食べる心の通い合わせる場として、健全な子どもたちの育成に大きな役割を果たしているのです。

児童生徒の嗜好や体位に見合う質と量の確保など、実態に合った運営を考慮し、心身ともに発育期にある子どもたちにバランスのとれた栄養豊かな給食を提供していくことを責務として取組んでおります。



《調理風景》



《給食風景》

#### ①児童生徒数及び職員配置（平成27.5.1現在）

区分	給食形態別	学校(園)数	児童生徒数	実施率(%)
幼稚園	完全給食	11	334	100
小学校	完全給食	22	4,683	100
中学校	完全給食	10	2,323	100
合計	完全給食	43	7,340	100

※院内学級、適応指導教室ふれあい学級、中津支援学校分を除く。

調理場名	対象校(園)	児童生徒数	調理場勤務職員(配送及び嘱託職員含む)						
			事務職員	調理員(a)		学校栄養職員	合計	調理員基準(b)	充足率 a/b
				男性	女性				
第一共同調理場	26	6,352	1(場長)	12(委託)	33(委託)	3	49	16	281%
三光共同調理場	8	569	1(場長)	2	6	1	10	4	200%
本耶馬溪共同調理場	5	235	1(場長)	2	5	1	9	2	350%
山国共同調理場	5	266	1(場長)	3	4	1	9	2	350%
合計	44	7,422	5	7	15	6	77		

※中津支援学校分を含む

#### 学校給食調理員数の基準

児童又は生徒の数	従事員の数
100人以下	1人または2人
101人～300人	2人
301人～500人	3人
501人～900人	4人
901人～1,300人	5人
1,301人以上	6人に児童又は生徒の数が500人を増すごとに1人を加えた数

## ②共同調理場

施設名	住所	利用学校
第一共同調理場	中津市大字角木80番地1	中津地区小学校11校、中学校6校 幼稚園11園、中津支援学校
三光共同調理場	中津市三光成恒348番地	三光地区小学校4校、中学校1校
本耶馬溪共同調理場	中津市本耶馬溪町跡田203番地	本耶馬溪地区小学校2校、中学校1校 耶馬溪地区小学校2校
山国共同調理場	中津市山国町宇曾733番地	耶馬溪地区小学校2校、中学校1校 山国地区小学校1校、中学校1校

※位置図は、165～166ページ参照



第一共同調理場  
H7.1建築 2,041㎡



三光共同調理場  
H14.3建築 572㎡



本耶馬溪共同調理場  
H12.2建築 359㎡



山国共同調理場  
H14.2建築 298㎡

## ③給食費及び給食回数

幼稚園	月額	4,200円	(1食240円)
小学校	月額	4,400円	(1食250円)
中学校	月額	4,900円	(1食280円)

※給食回数	週5回
パン給食	2回
米飯給食	3回

栄養のバ  
ランスに気をつ  
けてまーす！



献立表と成分表（食物アレルギー対応）を配布しています。

献立は、下表の文部科学省基準に留意して考えています。

区 分		1食当たりの基準値	
		小学校	中学校
エネルギー	kcal	660	850
たんぱく質	g	20	28
脂肪	%	25%～30%	25%～30%
ナトリウム(食塩相当量)	g	2.5g未満	3g未満
カルシウム	mg	350	420
マグネシウム	mg	80	140
亜鉛	mg	2.0	3.0
鉄	mg	3.0	4.0
ビタミンA	μgRE	140	210
ビタミンB1	mg	0.4	0.6
ビタミンB2	mg	0.5	0.6
ビタミンC	mg	23	33
食物繊維	g	6.0	7.5

④学校給食の決算額の推移

(単位：千円)

年度	決算内容	人件費	扶助費	建設 事業費	維持補修 費その他	合計
平成21年度	中津市	270,564	35,648	9,749	95,168	411,129
平成22年度	中津市	273,843	37,293	0	86,373	397,509
平成23年度	中津市	272,362	41,894	875	73,955	388,211
平成24年度	中津市	229,725	43,276	0	83,059	356,060
平成25年度	中津市	227,940	42,778	55,775	81,045	407,538
平成26年度	中津市	210,992	45,185	156,630	523,346	936,153
平成27年度	中津市	167,827	44,127	24,123	204,525	440,602


※扶助費とは・・・

ここでは、具体的には準要保護児童生徒給食費補助金を言います。市が、経済的理由により就学困難と認めた児童生徒の保護者に対して、必要な援助(給食費補助)を行っています。

⑤中津市学校給食のあゆみ

昭和34年	南部調理場設立	南部小完全給食開始(単独校)
	豊田調理場設立	豊田小完全給食開始(単独校)
	北部調理場設立	北部小完全給食開始(単独校)
昭和36年	屋形小調理場設立	屋形小完全給食開始(単独校)
昭和37年	真坂小調理場設立	真坂小完全給食開始(単独校)
	山口小調理場設立	山口小完全給食開始(単独校)
昭和38年	第一調理場設立	三保小・大幡小・鶴居小・緑ヶ丘中完全給食開始
	秣小調理場設立	秣小完全給食開始(単独校)
	深水小調理場設立	深水小完全給食開始(単独校)
	山陽校区給食センター設立	山陽中・上津小・西谷小・東谷小完全給食開始
昭和39年	洞門給食センター設立	洞門中・樋田小完全給食開始
昭和42年	脱脂粉乳から牛乳に	如水小完全給食開始(第一調理場)
昭和43年	三光共同調理場設立	村内全小中学校と三沢中を含む6校の給食開始
	山国給食センター新築	町内小中学校の児童生徒約1,500名に完全給食開始
昭和45年	耶馬溪共同調理場設立	城井小・柿坂小・津民小・永岩小・山移小・下郷小・岩屋分校・奥畑分校・耶馬溪中・深耶馬溪中で完全給食開始
昭和46年	和田に第二共同調理場設立	和田小・今津小・小楠小・豊陽中・中津中・東中津中・今津中・城南中で完全給食開始
昭和49年	本耶馬溪町立学校給食センター設立	
昭和49年	みかんジュースが給食に登場	
昭和53年	米飯給食開始	学校給食牛乳用保冷庫を各学校に設置
昭和57年		沖代小新設により第一調理場で完全給食開始 如水小第二共同調理場の配送校に変更
昭和61年	家庭より「はし」持参となる	
昭和63年	給食運営審議会婦人部(現在女性部会)発足	
平成元年	南部調理場廃止 1月を「学校給食月間」とする まぜごはん実施 米飯給食が週3回となり弁当箱がアルマイトからステンレスとなる	南部小が豊田調理場からの給食となる
平成2年	小学校の米飯・パンの分量が3段階になる	
平成3年	中津市31周年記念事業開催	
平成4年	給食費改定 小学校3,600円 中学校4,200円	
平成6年	小学校新食器決定(ポリカーボネート) 学校給食キャラクター「給食なっくん」決定	



平成 7 年	第一共同調理場完成（ドライシステム） 豊田・北部調理場廃止	全小学校給食を第一共同調理場で 全中学校給食を第二共同調理場で
平成 9 年	給食費改定 小学校 4,000 円 中学校 4,500 円	
平成 12 年	本耶馬溪共同調理場開設（ドライシステム） 小学校強化磁器食器に切り替え	
平成 14 年	中学校強化磁器食器に切り替え 中津中学校学校食堂完成 三光共同調理場開設（ドライシステム） 山国町給食調理場開設（ドライシステム）	給食実施校が小学校 6 校・中学校 1 校となる （耶馬溪共同調理場） 第一・第二・三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国 共同調理場
平成 15 年	深耶馬溪小・深耶馬溪中廃校	
平成 17 年	下毛郡との合併により 6 調理場となる 給食費統一 小学校 4,000 円 中学校 4,500 円	
平成 21 年	給食費改定 小学校 4,200 円 中学校 4,700 円 家庭より「はし」持参となる 柿坂小学校廃校 耶馬溪共同調理場廃止	9 月より本耶馬溪共同調理場と山国共同調理場で 調理配送となる 各学校 P T A 会長と女性代表の 2 名から保護者 代表 1 名となる
平成 22 年	運営審議会女性部会を保護者会に変更	
平成 26 年	永岩小廃校 給食費改定 小学校 4,400 円 中学校 4,900 円 第二共同調理場廃止	9 月より、第一共同調理場に統合 これにより、すべての調理場がドライ方式となる。
平成 27 年		第一共同調理場で調理配送業務を民間委託 幼稚園 11 園の給食実施（第一共同調理場）

## 学校給食月間とは

戦後の学校給食は、昭和 22 年 1 月に開始されましたが、それ以前に東京、神奈川、千葉の 3 都県の児童約 25 万人に対して試験的に学校給食を実施することになりました。

食料難の折から、給食用物資としては連合総司令部の物資及びアメリカの宗教団体を中心とした慈善組織による海外援助事業として送られたララ物資が当てられ、昭和 21 年 1 月 24 日、総司令部、ララ委員会、日本政府等の関係者が、東京都の永田町小学校に集まって食料品の贈呈式を行いました。

文部科学省では、この日を学校給食記念日として各種の事業を実施していましたが、昭和 25 年から「全国学校給食週間」と改め、期間を 1 月 24 日から 30 日までの 1 週間としました。

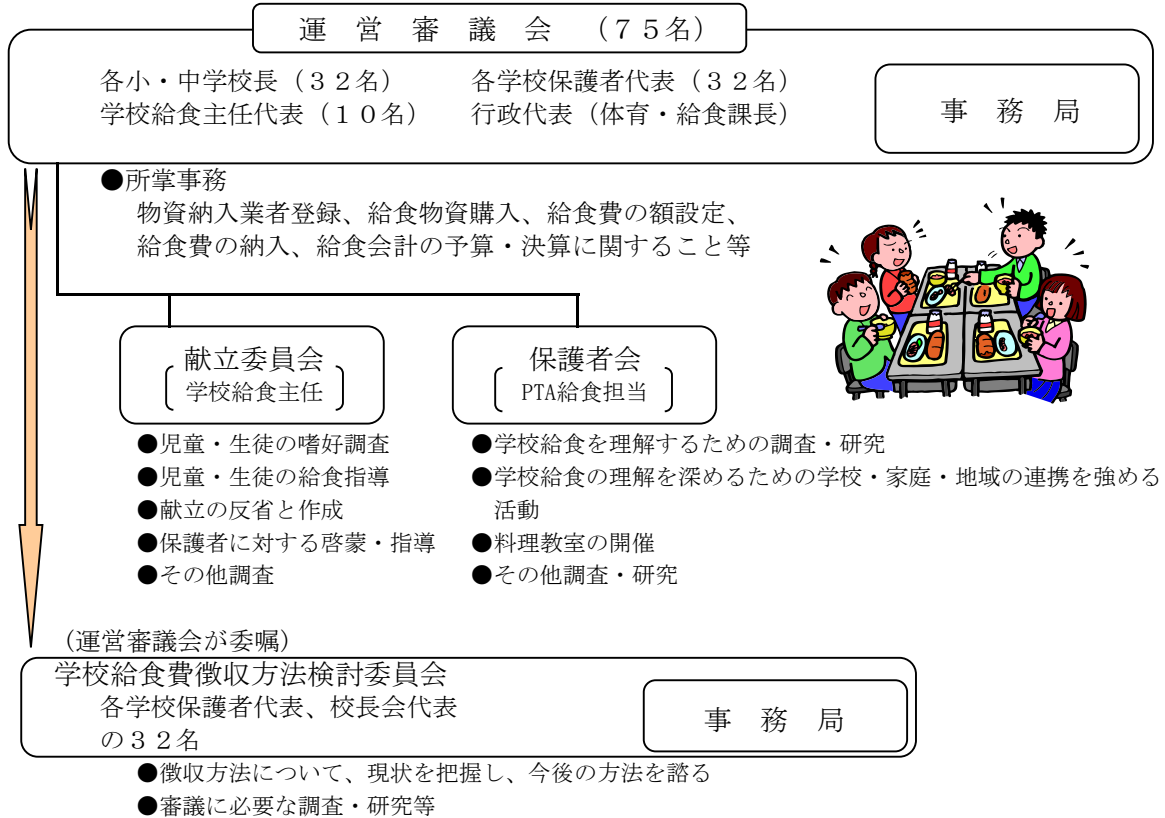
中津市では平成元年より 1 月を「学校給食月間」として、期間中、学校給食に対する感謝と将来の発展を期するための行事が行われています。

**ララ** 海外事業運営篤志団アメリカ協議会が、1946 年 6 月に援助事業を行うために特委員会を設置することになり、これをアジア救援公認団体 (Licensed Agencies for Relife in Asia) と呼びました。ララはこの頭文字をとったもので、L A R A と略称されます。

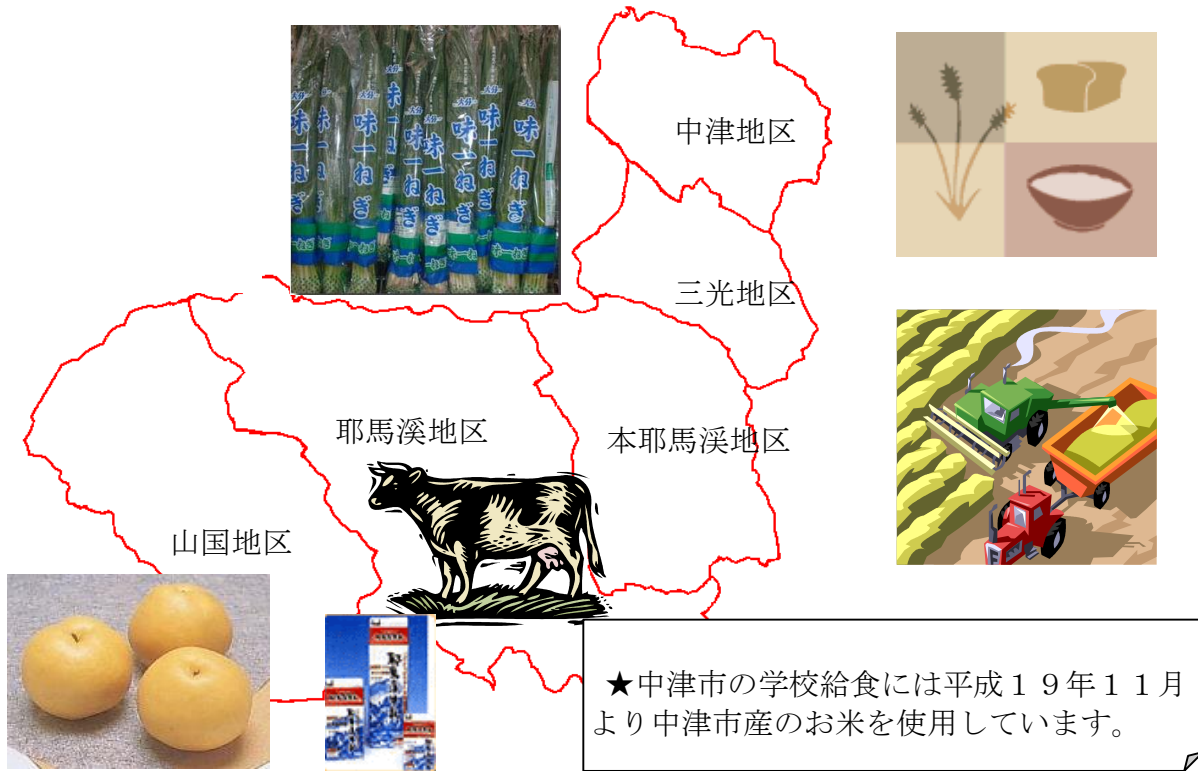
## ⑥学校給食運営審議会

(設置目的)

学校給食を適正かつ円滑に実施するため、中津市学校給食運営審議会を設置する。



## ⑦給食に使用している地場産食材





#### 中津地区

味一ねぎ、芝えび、太刀魚、ハモ、舌平目、イカ

#### 三光地区

米、味噌、にんじん、キャベツ、大根、じゃがいも、玉ねぎ、かぼちゃ、葱、里いも、白菜、にら、ほうれん草、枝豆、さつまいも、きゅうり、まこもだけ、イチゴ

#### 本耶馬溪地区

にんじん、キャベツ、大根、じゃがいも、玉ねぎ、かぼちゃ、葱、にら、白菜、なす、きゅうり、さつまいも、ごぼう、イチゴ、カボス、里いも、生椎茸、干椎茸、トマト、ほうれん草、わらび、たけのこ、ちんげん菜、はやとうり、なす、ピーマン、小松菜、にがうり

#### 耶馬溪地区

耶馬溪牛乳、ヨーグルト、ほうれん草、にんじん、大根、里いも、ごぼう、かぼちゃ、さつまいも、じゃがいも、ピーマン、白菜、味噌、耶馬溪黒豚

#### 山国地区

かぼちゃ、生椎茸、干椎茸、きゅうり、なす、梨、ピーマン、味一ねぎ、キャベツ、イチゴ、にんじん、大根、玉ねぎ、里いも、白菜、ちじみほうれん草、さつまいも、にがうり、耶馬溪黒豚

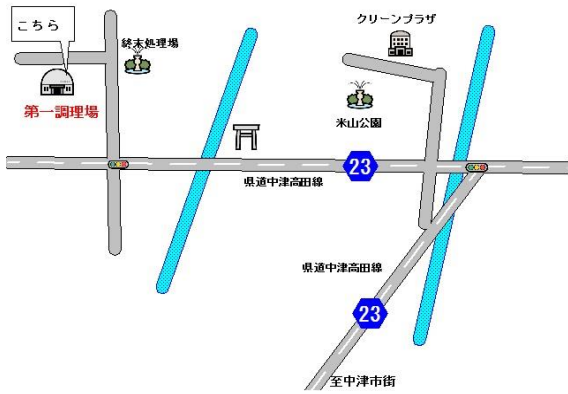
みずく育て中津つみ

共同調理場位置図

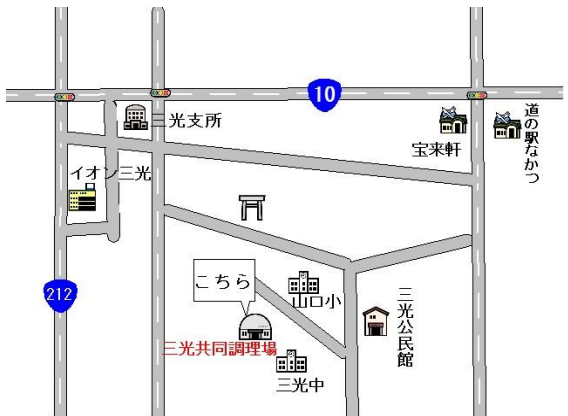


番号	施設名	住所	電話番号	FAX番号
①	第一共同調理場	中津市大字角木80番地1	22-3737	23-7012
②	三光共同調理場	中津市三光成恒348番地	43-2044	43-2140
③	本耶馬溪共同調理場	中津市本耶馬溪町跡田203番地	52-2455	52-2455
④	山国共同調理場	中津市山国町宇曾733番地	62-2342	62-2380

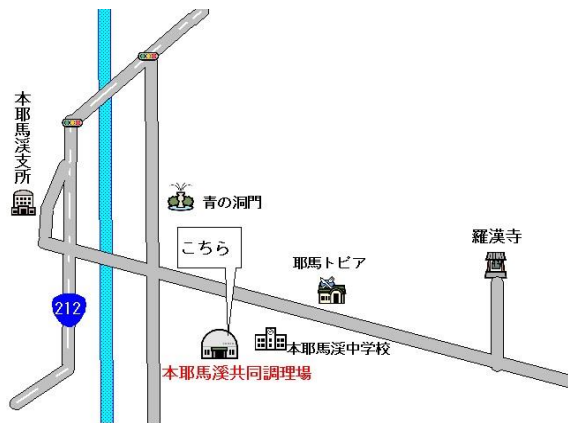
①



②



③



④

